

こちら 教育委員会

やしお市民大学・大学院

やしお市民大学・大学院の大きな目的は、「まちづくりの担い手」を育てることです。

このため、「八潮市のまちを知ること」「自らの教養を高めること」「行政と協働してまちづくりの主役になること」を主たるテーマとして、授業のプログラムを2年間で組んでいます。

また、さらに「専門的に知りたいたい」という知的欲求に応えるよう、やしお市民大学院も設置されています。

平成24年度からは、やしお市民大学・大学院の卒業生によって組織された「NPO法人やしおぬくもりネ

ット」に委託し、運営を行っています。

仲間と共に学ぶ楽しさ、地域で活躍する喜びを、やしお市民大学での学びをとおして、多くの方に知っていただけるよう、やしお市民大学運営事務局では、学習環境づくりに力を入れていきます。

興味がある方は、ぜひ、やしお市民大学までお越しください。

■やしお市民大学事務局(やしお生涯学習館内) ☎951・0521(火・日曜日、祝日を除く、午前9時～午後4時30分)、社会教育課 ☎365



1学年 「コミュニケーション力」授業の様子

くらしの豆知識

「荷受代行」「荷物転送」のアルバイトに注意

【事例】SNSで荷受代行アルバイトの募集を見つけ、運転免許証の画像を添付し、メールで応募した。後日、携帯電話会社Aから荷物と書類が届いたので、指示通り、開封せず指定された住所に転送した。

先月、携帯電話会社Aから請求書が届いた。自分は契約した覚えはないし、荷物と書類は既に転送済みなので手元には何もない。また、アルバイト募集の相手についてはSNS上のハンドルネームしか知らず連絡が取れない。どうしたらよいか。

「送られてきた荷物を指定された住所に転送するだけで報酬がもらえるとというアルバイトをするために、身分証明書の画像データを送ったと

ころ、知らない間に自分名義で携帯電話が契約されていた」という相談が複数寄せられています。

自分名義で契約された携帯電話の解約金や端末代金を支払わなければならない状況になったり、クレジットカードを不正利用されたりする可能性もあります。また、不正に契約された携帯電話などが犯罪に使用される恐れもあります。

【消費者へのアドバイス】

① こうした「荷受代行」「荷物転送」アルバイトは絶対にしないようにしましょう。

② 運転免許証や健康保険証、銀行等口座などの個人情報情報を安易に伝えるないようにしましょう。

③ 困ったときは、すぐに市や県の消費生活相談窓口にご相談しましょう。

■八潮市消費生活センター(受付は商工観光課) ☎336、埼玉県消費生活支援センター春日部 ☎048・734・0999



2月各種無料相談 ☎996-2111

★1⑧12⑮⑯の予約は、電話で受け付けます。★祝日の場合はお休みです。

①法律相談

問秘書広報課 ☎③373

法律上の諸問題についての相談(弁護士が対応)
※2日前の水曜日午前9時から電話予約

回毎週金曜日
午後1時20分～4時
■市民相談室
定8人(事前予約制)

②税理士相談

問秘書広報課 ☎③373

相続税など税金全般についての相談(税理士が対応)

回2月6日(月)
午後1時～4時
■市民相談室

③不動産相談

問秘書広報課 ☎③373

空き家、マンションおよび不動産取引全般についての相談(宅地建物取引士が対応)

回2月14日(火)
午後1時～4時
■駅前出張所内相談室

④くらしの相談

問秘書広報課 ☎③373

日常生活の問題や国・県・市の行政サービスについての相談(行政相談委員が対応)

回2月8日(水)
午後1時30分～3時30分
■市民相談室

⑤行政書士相談

問秘書広報課 ☎③373

官公庁へ提出する書類・申請書の作成、離婚相続などについての相談(行政書士が対応)

回2月20日(月)
午後1時～4時
■市民相談室

⑥司法書士相談

問秘書広報課 ☎③373

土地・建物の所有権移転登記、相続、会社設立、空き家、成年後見人制度などについての相談(司法書士が対応)

回2月16日(水)
午後1時～4時
■市民相談室

⑦DV相談

問人権・男女共同参画課 ☎⑧811

DV被害(配偶者からの暴力)について電話・面談による相談(女性相談員が対応)

回毎週月・金曜日
午前10時～正午 午後1時～4時
※面談の場合は要予約
☎996-3955(DV相談支援室専用電話)

⑧女性相談

問人権・男女共同参画課 ☎⑧811

女性が抱えるさまざまな悩みについての相談(女性相談員が対応)、第1木曜日はピアカウンセリング

回毎週水曜日、第1・2木曜日、第3・4火曜日
午前10時～正午 午後1時～4時
■駅前出張所内相談室
定5人(事前予約制)

⑨人権相談

問人権・男女共同参画課 ☎⑧811

プライバシーの侵害など基本的人権についての相談(人権擁護委員が対応)

回2月9日(木)
午後1時～午後4時
■市民相談室

⑩心配ごと相談

問社会福祉協議会 ☎995-3636

日常生活における心配ごとや悩みごとについての相談(心配ごと相談員が対応)

回2月1日(水)・15日(水) 午後1時～4時
■身体障害者福祉センターや
すらすら☎998-7616
(心配ごと相談専用電話)

⑪生活困窮者自立相談

問社会福祉課 ☎③316

経済的な問題などの心配ごとについての相談(生活困窮者自立相談支援員が対応)

回毎週月～金曜日
午前8時30分～午後5時15分
■社会福祉課 ☎949-6317
(生活困窮者自立相談支援専用電話)

⑫こころの健康相談

問保健センター ☎995-3381

不眠・不安などによるこころの病気やひきこもり、高齢者の認知症などについての相談(専門医が対応)

回2月6日(月) 午後1時～2時30分
■保健センター
定2人(事前予約制)

⑬消費生活相談

問商工観光課 ☎③336

悪質商法などに関する問題や借金問題など消費生活全般についての相談(消費生活相談員が対応)

回毎週月～金曜日
午前10時～正午 午後1時～4時
■消費生活センター
※受付は商工観光課

⑭内職相談

問商工観光課 ☎③336

内職の求人、求職のあっせん、および相談(内職相談員が対応)

回毎週火曜日
午前10時～正午
午後1時～3時30分
■市民相談室

⑮若年者就職相談

問ゆまにて ☎996-0123

若年者(40歳未満、学生・生徒可)の就職、転職、職業能力などについての相談(キャリアカウンセラーが対応)

回2月1日(水)・15日(水)
午前10時～正午 午後1時～4時
■勤労青少年ホームゆまにて
定5人(事前予約制)

⑯教育相談

問教育相談所 ☎995-0077

児童・生徒の言動やいじめ・不登校に関することなど教育についての相談(専任教育相談員が対応)

回毎週月～金曜日
午前9時30分～正午
午後1時～4時
■教育相談所(八条小学校西隣)

⑰家庭児童相談

問子育て支援課 ☎④472

子どもの家庭での養育上の心配や悩みごとについての相談(家庭児童相談員が対応)

回毎週月～金曜日
午前9時～正午
午後1時～4時
■家庭児童相談室

⑱子育て相談

問だいら児童館 ☎999-0321

子育ての不安や悩みごとについての相談(子育てアドバイザーが対応)

回2月23日(木)
午前10時～午後1時
■だいら児童館(わんぱる)
定3人(事前予約制)

⑲子育て電話相談

問南川崎保育所 ☎998-7711

子育てや保育に関して、不安や悩みごとを電話で相談(保育士が対応)

回毎週月～金曜日
午前10時～正午
午後1時～3時

⑳休日・夜間納税相談

問納税課 ☎③330

市税・国民健康保険税の納付についての相談

回2月5日(日) 午前9時～午後4時
毎週木曜日 午後5時15分～7時
■納税課

840伝言板

大人・子どもの英会話、韓国語入門講座

回1月31日～3月21日(毎週火曜日・全8回) 英語＝午後7時30分～8時30分、韓国語＝午後6時～7時 ■八潮メ

セナ 問外国人講師と簡単な基礎会話の学習 習筆記用具 定15人 費7,000円(テキスト代含む)
問国際文化交流協会 ☎090-6489-2803

つながる歌声喫茶

回1月28日(土) ■やしお生涯学習館 問ギターやマンドリン伴奏で懐かしい歌を歌う 講師＝武田宏子さん 伴奏＝平山浩さん、背戸不土夫さん 費500円
問野口 ☎090-2939-9275

840伝言板の掲載について

こちらのコーナーは、市民の皆さんから寄せられた情報を掲載しています。掲載を希望する方は、広報やしお840伝言板掲載依頼書(秘書広報課または市ホームページで入手)を窓口、郵送、ファクスまたは電子メールで提出してください。

申込期限 掲載希望月の前月5日まで